

奨学生名	ユニ・チャーム共振財団/Unicharm Kyoshin Foundation Scholarship		
財団・寄付者	一般財団法人ユニ・チャーム共振財団		
目的	日本国内の大学、大学院に学ぶ学生等の育英事業を行うことにより社会の発展に寄与することを目的としている。		
給付額	40,000 円/月 (学部) 40,000 円/月 (大学院)		
給付回数	4 回 (3箇月毎に3箇月分を併せて支給)		
奨学生対象期間	2026年4月 から *最長2年間 (標準修業年限内に限る)		
推薦予定人数	1 名		
募集人数	全国20 名程度		
応募資格 (全て該当する 者)	国籍	国籍は問わない	
	セメスター <i>*2026年4月時点</i>	学部生	✓ 5セメ
		大学院生	修士： ✓ 1セメ (学内進学者) 博士： ✓ 1セメ (学内進学者)
	他奨学金	併給可(ただし <b>他の奨学金団体等の要項を十分確認すること</b> ) APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 <b>学外奨学金 大学推薦選考について</b> 」を参照。	
	その他資格	(1) 当財団が指定する大学または大学院に在籍する学生 (ただし受給開始時において、大学3年生(4月入学)または大学院1年生の者に限る) (2) 高い志を持ち、品行が正しく、学業が優れ、かつ、将来良識ある社会人としての活躍が期待できる者 (3) 在学する大学または大学院の学部長、専攻長、指導教官等の推薦する者 (4) 身体が健康である者 (修学に十分耐えうる程度に健康であること) (5) 経済的な理由により修学が困難である者 (概ね世帯収入500万円以下であること)	
奨学団体による 義務・決まり	<p><b>【奨学生の義務】</b></p> <p>(1) 奨学生は、毎年度終了後一箇月以内に、学業成績表、在学証明書及び生活状況報告書を理事長に提出しなければならない。ただし、卒業にあたっては、在学証明書に替えて、卒業証明書を提出しなければならない。</p> <p>(2) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合は直ちに届ける必要がある。</p> <p>(3) 奨学生は、奨学金給付後も、財団の定めた書類を期日までに提出する必要がある。</p> <p>(4) 成績不良、素行不良等、財団の奨学金給付規定に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止または廃止する場合がある。</p>		
選考スケジュー ル	大学推薦の申請スケジュール	<b>2026年1月25日（日）締切</b> 詳細は「 <b>学外奨学金 大学推薦選考について</b> 」を参照。	
	奨学金団体への推薦締切	2026年4月中旬頃	
	奨学金団体面接	なし	
	採否通知	2026年6月下旬頃	
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス： <a href="mailto:apusch@apu.ac.jp">apusch@apu.ac.jp</a>		